

令和8年度軽自動車税

車種	種別				税額	
原動機付自転車	総排気量が 50cc 以下のもの又は定格出力が 0.6kw 以下のもの（ミニカーを除く）				2,000 円	
	二輪のもので総排気量が 125 cc 以下かつ、最高出力が 4.0kw 以下のもの				2,000 円	
	二輪で総排気量が 50cc を超え 90cc 以下のもの又は定格出力が 0.6kw を超え 0.8kw 以下のもの				2,000 円	
	二輪で総排気量が 90cc を超え 125cc 以下のもの又は定格出力が 0.8kw を超えるもの				2,400 円	
	三輪以上のもの総排気量が 20cc を超えるもの又は定格出力が 0.25kw を超えるもの				3,700 円	
小型特殊自動車	農耕作業用のもの				2,000 円	
	その他のもの（フォークリフト等）				5,900 円	
軽自動車	二輪で総排気量が 125cc を超え 250cc 以下のもの				3,600 円	
	三輪で総排気量が 660cc 以下のもの	乗用	自家用・営業用	新車新規登録が	H 25.3 以前	4,600 円
					H 25.4～H 27.3	3,100 円
					H 27.4 以降	3,900 円
					電気・天然ガス	1,000 円
					※R2 基準+R12 基準 90% (営業用に限る)	2,000 円
					※R2 基準+R12 基準 70% (営業用に限る)	廃止
	四輪以上（総排気量が 660cc 以下のもの）	乗用	自家用	新車新規登録が	H 25.3 以前	12,900 円
					H 25.4～H 27.3	7,200 円
					H 27.4 以降	10,800 円
				新車新規登録が R7.4.1 以降 (グリーン化特例)	電気・天然ガス	2,700 円
			営業用	新車新規登録が	H 25.3 以前	8,200 円
					H 25.4～H 27.3	5,500 円
				H 27.4 以降	6,900 円	
				新車新規登録が R7.4.1 以降 (グリーン化特例)	電気・天然ガス	1,800 円
		貨物	自家用	新車新規登録が	H 25.3 以前	6,000 円
					H 25.4～H 27.3	4,000 円
					H 27.4 以降	5,000 円
				新車新規登録が R7.4.1 以降 (グリーン化特例)	電気・天然ガス	1,300 円
			営業用	新車新規登録が	H 25.3 以前	4,500 円
				H 25.4～H 27.3	3,000 円	
	H 27.4 以降			3,800 円		
	新車新規登録が R7.4.1 以降 (グリーン化特例)			電気・天然ガス	1,000 円	
二輪の小型自動車		総排気量が 250 cc を超えるもの			6,000 円	